

「ひとにやさしいまちづくり推進指針（2020～2024）」推進状況の管理について

1 推進状況の管理

現行指針において、ひとにやさしいまちづくりの推進状況を明らかにするため、次のとおり、主要な指標を設定し、指標の推移とともに、関係する施策の実施状況を把握し、ひとにやさしいまちづくり推進協議会に報告・協議の上、施策の改善・見直しを継続的に行うこととしている。

2 主要な指標の推移

主要な指標の令和元年度実績及び令和2年度実績（見込）は以下のとおり。

推 進 方 向					
指 標 名	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 実績(見込)	令和 6 年度 目標	単位
1 全ての人互いに支え合うことのできる「心」を醸成する『ひとづくり』					
① ひとにやさしいまちづくりの県民認知割合	57.9	62.8	49.7 (暫定)	70.0	%
2 全ての人安全かつ円滑に移動でき、快適に過ごすことができる『まちづくり』					
② バリアフリー化に対応した特定公共的施設数[累計]	94	97	100	108	施設
③ ノンステップバスの導入率	26.2	31.6	令和 3 年 12 月 確定予定	41.0	%
④ ひとにやさしい駐車場利用証制度駐車区画数[累計]	1,012	1,034	1,027 (R2.12 末)	1,150	区画
3 全ての人に使いやすい『ものづくり』					
⑤ 誰もが使いやすい製品の研究・開発支援件数[累計]	1	1	令和 3 年 6 月 確定予定	13	件
4 全ての人が必要なときに必要な形で受け取ることができる『情報発信』					
⑥ 手話通訳者・要約筆記者の派遣件数	55	57	80	80	件/年
⑦ ユニバーサルデザイン電子マップ登録施設数[累計]	1,494	1,519	1,520 (R2.12 末)	1,580	件
5 全ての人が多様な分野で主体的な活躍できる『参画』					
⑧ 保育を必要とする子どもに係る利用定員(4月1日時点)	31,302	31,876	32,531	33,834	人
⑨ 障がい者の雇用率	2.22	2.27	2.28	2.4	%

【各推進方向の主な指標の状況】

- (1) 「ひとにやさしいまちづくりの県民認知割合」の令和2年度（見込み）は49.7%と、10ポイント以上減少した。
年代別の認知割合は、20代が75.0%で最も高く、次いで60代が60.5%、30代が58.3%であった。最も認知割合が低いのは、70代以上で33.3%であった。
今年度新たに、小学生向けパンフレット「学ぼう！心のバリアフリー」を作成、県内小学校4年生を対象に配付し、普及啓発を図ったところ。引き続き、セミナー等を通じた県民等への周知を図る。
- (2) 「ひとにやさしい駐車場利用証制度駐車区画数」は、令和2年12月時点で1,027区画となっており、昨年度末から7区画減少した。これは、ひとにやさしい駐車場利用証制度駐車区画を複数有している施設が、業務のため、一時的に駐車区画数を減らして対応することとなったためであること。引き続き、ひとにやさしい駐車場利用証制度の普及を図るとともに、協力施設の拡充に努めていく。
- (3) 「誰もが使いやすい製品の研究・開発支援件数」は、令和2年度実績は未確定であるが、新型コロナウイルス感染症感染対策を兼ねた誰もが使いやすい製品に関心が高まっていると考えられることから、引き続き、優良事例の情報収集、情報提供に努める。
- (4) 「ユニバーサルデザイン電子マップ登録施設数」は、令和2年12月時点で1,520件となっており、昨年度末から1件増のみであることから、掲載件数を増やし、情報提供内容の充実を図る必要がある。
- (5) 「保育を必要とする子どもに係る利用定員（4月1日時点）」は、令和2年度は32,531人で、昨年度から655人増となった。引き続き、保育所等の利用定員の拡大を支援する。